

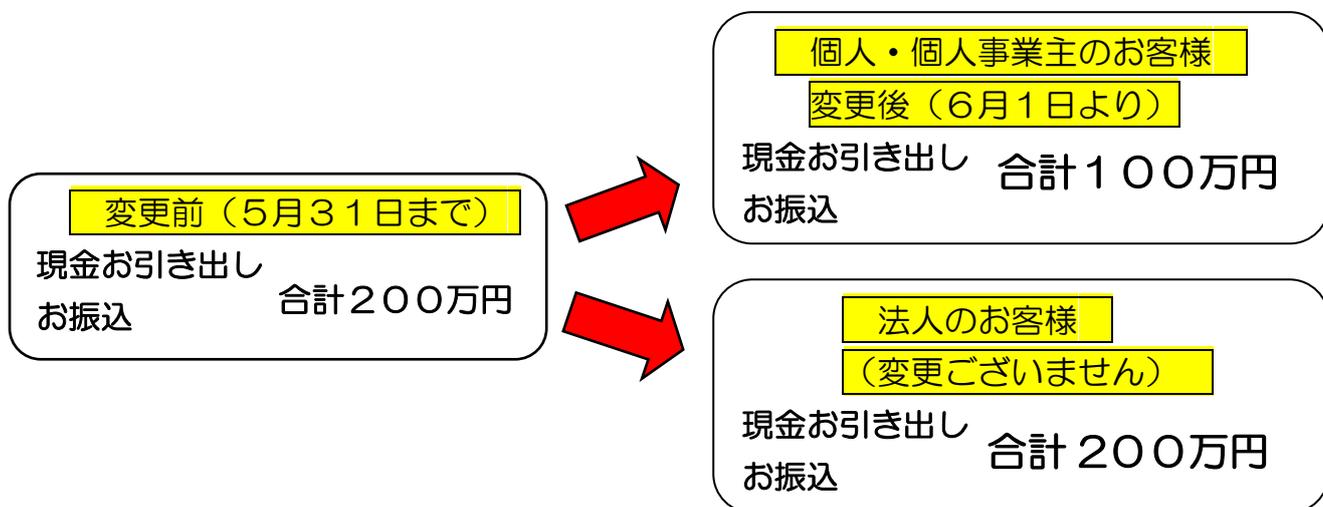
# 「キャッシュカードのご利用限度額」引き下げのお知らせ

倉吉信用金庫では、振り込め詐欺、偽造・盗難キャッシュカード犯罪による被害からお客さまの大切なご預金をお守りするため、令和6年6月1日（土）より、個人・個人事業主・法人のお客様における「ATMでのキャッシュカードの1日1口座あたりのご利用限度額」を以下のとおり引き下げさせていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## ATMでのキャッシュカードの1日1口座あたりのご利用限度額

【引き下げ実施日】令和6年6月1日（土）



対象となるお取引	●ATMコーナーでの現金のお引き出し、お振込み（窓口でお手続きの場合はご利用額の制限はありません） ※上記お取引の合計金額が対象となります。
対象となるカード	個人・個人事業主・法人のお客さまのキャッシュカード ※各種カードローンカードを含みます。ただし、事業者カードローンについては、1日あたりの限度額は100万円とさせていただきます。

◎個人・個人事業主・法人のお客様

・デビットカードのご利用額もお引き出し・お振込みの上限金額に合算されますので、ご注意ください。

◎個人・個人事業主のお客様

・キャッシュカードの1日1口座あたりのご利用限度額の変更をご希望のお客さまは、200万円以内を上限に当金庫のお取引窓口にて承ります。

・すでにご利用限度額を個別に設定されているお客さまは、引き続き現在の限度額でご利用いただけます。

